

事務事業評価表(平成29年度)

Header table with columns: 事業コード (155), 課コード (0510), 会計種別 (国民健康保険事業特別会計), 予算の種類 (政策, 経常, なし)

Main table for '1. 事業の概要(PLAN)'. Includes sections for (1)事業概要, (2)目的, (3)事業内容, (4)達成目標, (7)事業実施上の課題と対応, (8)施行事項, (9)財源内訳, (10)人件費等, (11)単位費用.

2. 事業の評価(DO+CHECK)

Evaluation table with columns: 評価項目, 事前評価, 事後評価(評価結果に応じ、改善案検討(拡充も含む)), 改善検討. Includes sub-sections for (1)事業が必要である理由, (2)市が実施する必要性, 参加・協働の工夫, 環境への配慮, (1)目標設定は適切か?, (2)事業費削減の工夫, (3)目標値を実現するために投じる事業費は適正か?

3. 事後評価

Post-evaluation table with columns: 現状どおり推進, 拡充, 縮小, 結合, 休止, 廃止, 事業手法見直し, その他(事業完了など), 評価コメント, 改善策及び展開方向.

事務事業評価表（平成29年度）

| | | | | | | | |
|-------|------|------|------|------|--------------|-------|-------------|
| 事業コード | 2187 | 課コード | 0510 | 会計種別 | 国民健康保険事業特別会計 | 予算の種類 | ■政策 □經常 □なし |
|-------|------|------|------|------|--------------|-------|-------------|

| 1. 事業の概要 (PLAN) | | | | | | | | | | | |
|------------------|---|---|---|---------------------------|----------------|--|----------------------------|--|-------|--------------|------------------|
| (1) 事業概要 | ①事業名 | 基本事業 国民健康保険事業の健全化対策 個別事業 国民健康保険広域化事業 | 実施計画への位置づけ | ○有 ○無 | ②部課名 | 健康福祉部・国保年金課 | | | | | |
| | ③事業主体 | ○市 ●その他（千葉県） | ④対象地区 | □我孫子 □天王台 □湖北 □新木 □布佐 ■全市 | | | | | | | |
| | ⑤事業期間 | 平成28年度～平成29年度 | | ⑥担当職員数 | 6人（換算人数） 0.65人 | | | | | | |
| | ⑦事業費（人件費含む） | 総事業費 | 0千円 | | 当該（開始）年度 | （当初） | 10,975千円（うち人件費 5,720千円） | | （変更後） | 千円（うち人件費 千円） | |
| | ⑧施策の位置づけ | 施策コード | 34002 | 重点プロジェクトへの位置づけ | 重点なし | | 基本計画地区別計画への位置づけ | ○有 ●無 | | | 部門別計画への位置づけ（計画名） |
| (2) 目的 | 施策目的・展開方向 | 国民健康保険制度と後高齢者医療制度を健全に運営するため、資格や賦課の適正化に努めるとともに、口座振替や納付相談等を実施して、保険料・保険料の収納率の向上を図ります。また、特定健康診査・特定保健指導などの保健事業を通じて疾病の予防意識を啓発するなど、医療費の適正化に向けた取り組みを進め、平成30年度より、国保の財政運営の責任主体が県となることに伴い、県が新たに納付金の額や標準保険料率の算出、決定を行うため、市町村は納付金等の算定の要素や前提となる情報を提供する必要がある。また、県の区域内に住所を有する者が被保険者となるため、資格情報や世帯の継続性についても県内で連携できるようにする必要があるので、これらに対応するためのシステム改修を行うとともに、制度改正に合わせた運用の見直しや都道府県との役割分担について協議を行っていく。 | | | | | 事業目的 | 国民健康保険業務を広域化することにより、県が国保の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、制度の安定化を図る。 | | | |
| (3) 事業内容 | 内容 | | | | | | 当該年度執行計画 | 国保制度の安定的な運営が持続するよう、引き続き県と市町村との役割分担の在り方や国保制度全般について必要な検討を進めていく。また、28年度に県へ提供した納付金等算定の基礎情報を基に、県が算定した納付金の額や標準保険料率についても検討を行っていく。システム改修については、国保連合会が導入する国保情報集約システムとの連携について対応を行い、その他、30年度から対応が見込まれるものについては、国からの情報提供により随時対応を行っていく。 | | | |
| (4) 達成目標（期待する成果） | 達成目標（期待する成果） | | | | | 指標種類 | 指標 | 単位 | 回 | 想定値 | 実績値 |
| 当該（開始）年度 | 国保制度の安定的な運営が持続するよう、県と市町村との役割分担の在り方や国保制度全般について必要な検討を進め、それに伴うシステム改修を行う。 | | | | | 直接 | 国民健康保険広域化事業に伴う県及び国保連合会との会議 | 回 | | 0 | 3 |
| 3年後 | | | | | | - | | | | 0 | 0 |
| 最終（概ね5年後） | | | | | | - | | | | 0 | 0 |
| (7) 事業実施上の課題と対応 | 広域化に伴う市町村事務の運用については未だ未確定な部分が多く、今後、国や県から示される制度や運用について、十分協議しながら検討する必要がある。 | | | | | 代替案検討 | ○有 ●無 | | | | |
| (8) 施行事項 | 実施内容 費用 | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 平成31年度 | | | |
| | | 政策 | 内容 | 金額(千円) | 政策 | 内容 | 金額(千円) | 実績値(千円) | 政策 | 内容 | 金額(千円) |
| | | 【政策】 | * 国民健康保険広域化事業の本格稼働に向けた国保情報の提供等に伴うシステム改修 | 1,869 | 【政策】 | * 国保連合会との情報連携に伴うシステム改修 * 制度改正に伴うシステム改修 * 条例・要綱等の改定 | 4,931 | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | 合計 | | 1,869 | 合計 | | 5,255 | | 合計 | | 0 |
| (9) 財源内訳 | 国庫支出金 | 補助率 100% | 1,869 | 補助率 100% | 4,931 | 補助率 0% | 0 | 補助率 0% | 0 | | |
| | 県支出金 | 補助率 0% | 0 | 補助率 0% | 0 | 補助率 0% | 0 | 補助率 0% | 0 | | |
| | 起債 | 充当率 0% | 0 | 充当率 0% | 0 | 充当率 0% | 0 | 充当率 0% | 0 | | |
| | 一般財源 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | |
| | その他の財源 | □特会 □受益 □債務 □基金 □その他 | 0 | ■特会 □受益 □債務 □基金 □その他 | 324 | □特会 □受益 □債務 □基金 □その他 | 0 | □特会 □受益 □債務 □基金 □その他 | 0 | | |
| (10) 人件費等 | 換算人数(人) | | 0.25 | | 0.65 | | 0 | | 0 | | |
| | 正職員人件費 | | 2,200 | | 5,720 | | 0 | | 0 | | |
| | 嘱託職員報酬額 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | |
| | 臨時職員賃金額 | | 0 | | 0 | | 0 | | 0 | | |
| | 事業費(予算(済)額+正職員人件費) | | 4,069 | | 10,975 | | 0 | | 0 | | |
| (11) 単位費用 | 事業費/活動結果指標 | | 2,034.5千円/回 | 3,658.33千円/回 | | | | | | | |

| 2. 事業の評価 (DO+CHECK) | | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|---|---------------|---|-----------|--|--|--|--|---|-----------|
| (1) 事業が今必要である理由・背景は？(事業の必要性) | 事前評価 | | | | | 事後評価（評価結果に応じ、改善案検討（拡充も含む）） | | | | 改善検討 |
| | 国保改革に伴う平成30年度からの国民健康保険広域化に備えて、県と協議や検討を重ね、システム改修の対応や保険料率の検討、条例・要綱等を改定する必要がある。 | | | | | ○①事前確認での想定どおり ○②事前確認での想定どおりでなかった <想定どおりとした理由/想定どおりでなかった原因> | | | | ○要 ○不要 |
| (2) 市が実施する必要性はあるか？(市実施の必要性) | ①民間企業、NPO、市民団体等では実施できない(理由) □法令等で市が実施することが定められている □提供主体が市しかない □その他 | | <その他の内容> | | | ①民間企業、NPO、市民団体等では実施できなかった □②市が主導で進めなければ実効性がなかった □③市が先導役となったことで市民へ普及が一層促進された □④市の支援が政策・施策の目標の実現に貢献した □⑤サービス水準が確保された □⑥サービスの安定供給が確保された □⑦その他 | | <市実施の具体的な内容・必要性の理由> | | ○要 ○不要 |
| | ●②自治体である市が推進すべきである(理由) ■市が主導で進めることにより実効性が得られる □市が実施・提供することにより、良質で安定したサービスが保証される □市が支援することにより政策・施策の目標の実現が図られる □その他 | | <その他の内容> | | | <その他の内容> | | <その他の内容> | | ○要 ○不要 |
| 参加・協働の工夫 | 参加・協働の内容 | | | 工夫の具体的な内容 | | | 実施した参加・協働の具体的な内容（又は今後、参加・協働が考えられる場合にはその内容） | | 参加・協働の程度・内容 | |
| | ○①事業計画時に市民の参画有り ○②事業実施時に市民の参画有り ○③管理・運営に市民の参画有り ○④市民の自主的な活動と連携している ○⑤市民と共同で事業を実施 ●⑥その他 <その他の内容> 該当なし | | | | | | | | ○①当初期待した以上 ○②当初期待したとおり ○③当初の期待以下 <期待した以上となった理由/期待以下であった原因> | |
| 環境への配慮 | 配慮の視点 | | | 取組む内容 | | | 実施した具体的な内容 | | 環境への配慮 | |
| | □①自然環境を生かしている □②生き物と共存している □③手賀沼を意識している □④環境負荷低減に貢献している ■⑤その他 <その他の内容> 該当なし | | | | | | | | ○①想定どおり ○②想定どおりでなかった <想定どおりでなかった原因> | |
| (1) 目標設定は適切か？ | 現況値(a)(回) | 目標値(b)(回) | 目標値の妥当性のチェック | | | 達成状況 | | ○①目標値達成 ○②目標値未達成 | | |
| | 0 | 3 | □①客観的なデータ・事実に基づき設定している ■②現況値と比べ実現性が乏しい値ではない □③現況値との差が小さい値ではない □④適当な比較対象が有る場合、比較対象例における目標値(と現況値の差)と同等の水準である | | | 実績値(f)(回) 達成率(%) (b/f×100) | | <目標を達成した理由/未達成となった原因> | | |
| (2) 事業費削減の工夫をしているか？ | 対策実施による事業費削減 | | 実施予定の対策 | | | 実施状況 | | ○①想定事業費未済 ○②概ね想定事業費以内 ○③想定事業費超過 | | |
| | 事業費(c)(千円) | 事業費削減額(d)(千円) | □①国・県助成制度活用 □⑤PFI等民間資本の活用 ■②現有体制での対応 □⑥受益者負担 □③維持管理費の削減策の実施 □⑦その他 □④民間委託 | | | 実績値(g)(千円) 対事業費(%) (g/c)×100 | | ○①事前の想定どおり ○②事前の想定どおりでなかった <想定どおり削減できなかった原因> | | |
| (3) 目標値を実現するために投じる事業費は適正か？(目標対費用) | 目標値対事業費(e) | | 計算方法 | | | 達成状況 | | ○①目標値以上 ○②目標値と同程度 ○③目標値以下 | | |
| | 0.03 | | ●①単年度の指標：目標値×費用単位/事業費 ○②複数年度の指標：(目標値-現況値)×費用単位/事業費 | | | 実績値(h) 対目標値(%) (e/h)×100 | | <目標値以上となった理由/目標値以下であった原因> | | |

| 3. 事後評価 | | | | | | | | | | |
|--|--------|--|--|--|--|-----------|--|--|--|--|
| ○現状どおり推進 ○拡充 ○縮小 ○結合 ○休止 ○廃止 ○事業手法見直し ○その他(事業完了など) | | | | | | | | | | |
| 評価 | 評価コメント | | | | | 改善案及び展開方向 | | | | |
| | | | | | | | | | | |